

美浜・大飯・高浜発電所 設置許可、工事計画、保安規定予定(2019.4~2020.9)

2019/11/11

■ 設置許可
■ 工事認可
■ 保安規定
■ 廃止措置計画
 ○:申請(届出) ◇:許可 □:認可(届出後31日) ☆補正申請

発電所名	No.	号機	工事名(件名)	種別					2019年度												2020年度					許認可(希望)期限およびヒアリング回数
				設置許可	工事認可	電事法	保安規定	廃止措置計画	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	
美浜	1	3	所内直流電源第3系統設置	2018 4/20 申請	-	-	-	-																		・特定重大事故等対策施設と一括申請であり、特重施設の許可時期による 理由:既設設備の改造時期を考慮し、工事着手する必要があるため ・ヒア1回実施済、審査会合2回実施済
	2	3	所内直流電源第3系統設置	-	認可申請	-	-	-																		・2020年10月下旬までに認可希望 理由:法令上2021年10月25が設置期限であり、工事期間(製作~現場施工)や他プラントの製作期間を踏まえ、標準審査期間内の認可を希望 ・ヒア4回、審査会合1回(想定) 2020.10E
	3	3	CIR工事に伴う変更	-	-	-	2019 9/9 申請	-																		・2019年内認可希望 ・CIR工事に伴い取り替えたCIを蒸気発生器保管庫へ保管するため、それまでに認可が必要 ・ヒア1回実施済、審査会合なし
	4	3	新規制基準適合に係る申請(本体申請)	-	-	-	2015 3/17 申請	-																		・火山影響等発生時の体制の整備およびKK67の審査知見反映、内部溢水に係る変更(バックフィット案件)を含む ・審査期間を6ヶ月程度確保することを想定 ・認可希望2020.2M~3E ・ヒア1回/週、審査会合5回
	5	3	有毒ガス防護対策	2019 2/8 申請	-	-	-	-																		・2019年12月に許可希望 経過措置期間:2020年5月以降の定期検査終了日まで対応完了が必要 ・ヒア11回実施済、審査会合8回実施済
	6	3	有毒ガス防護対策	-	実認申請	-	-	-																		・2020年2月に認可希望 経過措置期間:2020年5月以降の定期検査終了日まで対応完了が必要 ・ヒア2回、審査会合1回(想定)
	7	3	有毒ガス防護対策	-	-	-	認可申請	-																		・2020年3月に認可希望 (美浜、高浜、大飯とも同様のスケジュール) ・経過措置期間:2020年5月以降の定期検査終了日まで対応完了が必要 ・ヒア2回、審査会合1回(想定)
	8	3	三重同軸型電気ペネトレーション取替工事	-	認可申請	認可申請	-	-																		・2020年3月下旬までに認可希望 理由:第26回定期検査時(2022年3月)に取替えが必要であり、電気ペネトレーションの製作工程上記の日程までに認可を得て製作を開始する必要があるため ・ヒア2回、審査会合1回(想定)
	9	1, 2, 3	新検査制度導入に伴う変更	-	-	-	認可申請	-																		・NRAにて審査基準等改正後の申請可能時期を検討中のため確定後、スケジュールを検討する。 ・ヒア4回、審査会合2回(想定)
	10	3	大山火山の大山生竹テフラ(DNP)噴出規模見直しに対する対応	2019 9/26 申請	-	-	-	-																		・原子炉等規制法第43条の3の23第1項の規定に基づく命令により、2019年12月27日までに設置変更許可申請が必要 ・審査期間を1年と想定 ・ヒア6回(内1回実施)、審査会合4回(内1回実施)
	11	1, 2	1, 2号炉廃止措置計画	-	-	-	2019 4/22 変更申請	-																		・2019年12月までに認可希望 ヒア5回、審査会合3回
	12	3	新検査制度導入に伴う設工認申請	-	認可申請	-	-	-																		・NRAにて審査基準等改正後の申請可能時期を検討中のため確定後、スケジュールを検討する。 ・ヒア2回、審査会合1回(想定)

美浜・大飯・高浜発電所 設置許可、工事計画、保安規定予定(2019.4~2020.9)

2019/11/11

■ 設置許可
■ 工事認可
■ 保安規定
■ 廃止措置計画
 ○:申請(届出) ◇:許可 □:認可(届出後31日) ☆:補正申請

発電所名	No.	号機	工事名(件名)	種別					2019年度												2020年度					許認可(希望)期限およびヒアリング回数
				設置許可	工事認可	電事法	保安規定	廃止措置計画	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	
大飯	1	3.4	所内直流電源第3系統設置	2019 3/8 申請	-	-	-	-																		・2020年2月までに許可希望(ただし、特定重大事故等対処施設と一括申請であり、特准施設の許可時期による) 理由:既設設備の改造時期を考慮し、工事着手する必要があるため ・ヒア2回実施済、審査会合1回実施済
	2	3.4	緊急時対策所設置	2018 7/27 申請	-	-	-	-																		・2019年12月中旬までに許可希望 理由:2019年度内に運用開始するため(後段手続きを考慮) ・ヒア23回実施済、審査会合5回実施済
	3	3.4	緊急時対策所設置	-	認可申請	-	-	-																		・2020年3月末までに工認および使用前検査に係る行政手続き完了が必要 理由:2019年度内に運用開始するため(設置許可時の審査内容とほぼ同じで懸念事項なし) ・ヒア4回、審査会合1回(想定)
	4	3.4	緊急時対策所設置の運用に関する変更	-	-	-	認可申請	-																		・2020年3月中旬までに認可希望 理由:2019年度内に運用開始するため(後段手続きを考慮) ・使用前検査のうち基本設計方針検査までに保安規定認可が必要 ・ヒア2回、審査会合1回(想定)
	5	3.4	有毒ガス防護対策	2019 2/8 申請	-	-	-	-																		・2019年12月に許可希望 経過措置期間:2020年5月以降の定期検査終了日まで対応完了が必要 ・ヒア11回実施済、審査会合10回実施済
	6	3.4	有毒ガス防護対策	-	認可申請	-	-	-																		・2020年2月に認可希望 経過措置期間:2020年5月以降の定期検査終了日まで対応完了が必要 ・ヒア2回、審査会合1回(想定)
	7	3.4	有毒ガス防護対策	-	-	-	認可申請	-																		・2020年3月に認可希望 (美浜、高浜、大飯とも同様のスケジュール) ・経過措置期間:2020年5月以降の定期検査終了日まで対応完了が必要 ・ヒア2回、審査会合1回(想定)
	8	1.2	1,2号炉廃止措置計画	-	-	-	-	2018 11/22 申請																		・2019年9月26日に補正申請 ・2019年11月中旬に認可希望 ・ヒア2回(内1回実施済)、審査会合1回
	9	1.2	1,2号炉廃止措置に係る変更	-	-	-	193/13申	-																		・2019年11月中旬に認可希望 (廃止措置計画の審査および保安規定審査状況を踏まえ認可希望を設定) ・廃止措置計画の補正に合わせて、補正予定。 ・ヒア4回、審査会合2回
	10	3.4	SA等対策に係る体制変更	-	-	-	認可申請	-																		・2020年1月末までに認可希望 ・No2の許可後速やかに申請を実施する ・ヒア1回(想定)
	11	3.4	高エネルギーアーク損傷対策(DG)	-	認可申請	-	-	-																		・経過措置期限までに、工認・使用前検査の処分完了が必要 経過措置期限:2021年8月1日以降の最初の定検終了日 経過措置期限前の第18回定検(3号機)、第17回定検(4号機)にて、工事を実施する予定であり、先行する3号機の定検開始(2020年8月)から部材納期等を考慮すると2020年2月頃までに認可が必要 ・ヒア6回、審査会合1回(想定)
	12	1,2,3,4	新検査制度導入に伴う変更	-	-	-	認可申請	-																		・NRAにて審査基準等改正後の申請可能時期を検討中のため確定後、スケジュールを検討する。 ・ヒア4回、審査会合2回(想定)
	13	3.4	大山火山の大山生竹テフラ(DNP)噴出規模見直しに対する対応	2019 9/26 申請	-	-	-	-																		・原子炉等規制法第43条の3の23第1項の規定に基づく命令により、2019年12月27日までに設置変更許可申請が必要 ・審査期間を1年と想定 ・ヒア6回(内1回実施)、審査会合4回(内1回実施)
	14	3.4	大飯幹線・新線部線系統変更工事	-	実認申請	-	-	-																		・2020年1月中旬までに認可希望 ・理由:2019年9月3日に原子炉施設保安規定の変更が認可され保安に関する組織を変更(第一発電室および第二発電室(旧体制)を発電室(新体制)に統合)したことから「設計及び工事に係る品質管理の方法等」に記載の組織図の変更が必要。大飯幹線・新線部線系統変更工事に係る検査(新体制)を2020年2月に予定していることから、2020年1月中旬までに変更認可が必要(O3:2/20、O4:4/8認可済) ・ヒア1回(想定)
	15	3.4	新検査制度導入に伴う設工認申請	-	認可申請	-	-	-																		・NRAにて審査基準等改正後の申請可能時期を検討中のため確定後、スケジュールを検討する。 ・ヒア2回、審査会合1回(想定)
	16	3.4	化学体積制御設備配管改造工事	-	実認申請	-	-	-																		・2021年2月までに認可希望 理由:2021年9月開始の3号機19回定検、2022年3月開始の4号機18回定検で取替えを行う予定であり、工認認可後の工場での製作期間および現場での工事施工期間を考慮し、2021年2月頃までに認可が必要 ・ヒア2回、審査会合1回(想定)
	17	4	加圧器スプレイ配管改造工事	-	認可申請 届出	認可申請 届出	-	-																		・2021年2月までに認可希望 理由:2022年3月開始の4号機18回定検で取替えを行う予定であり、No.16と類似の配管改造工事であることから、同時期に申請・審査いただくことを希望 ・ヒア2回、審査会合1回(想定)

美浜・大飯・高浜発電所 設置許可、工事計画、保安規定予定(2019.4~2020.9)

2019/11/11

設置許可
 工事認可
 保安規定
 廃止措置計画
○ 申請(届出) ◇ 許可 □ 認可(届出後31日) ★ 補正申請

発電所名	No.	号機	工事名(件名)	種別					2019年度												2020年度					許認可(希望)期限およびヒアリング回数	
				設置許可	工事認可	電事法	保安規定	廃止措置計画	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8		9
高浜	1	3, 4	所内直流電源第3系統設置	2017 6/28 許可	2019 8/22 認可申請	-	-	-																			・特定重大事故等対応施設に係る工事計画認可後速やかに申請、標準審査期間満了申請から約3ヶ月後の認可を希望 理由: 法令上2020年8月上旬(3号機)2020年10月上旬(4号機)が設置期限であり、工事期間(製作~現場施工)や他プラントの製作期間を踏まえ、標準審査期間内の認可を希望 ・ヒア4回、審査会1回 ・新規(ただし、設置許可時の審査内容とほぼ同じで懸念事項なし)
	2	1, 2, 3, 4	・3, 4号機 送水車導入工事、 ・1, 2号機 送水車燃料変更、 ・1, 2号機 所内直流電源第3系統設置	18/2/5 申請 19/6/14 再申請	-	-	-	-	★					★8/2	◆9/25許可												許可済(9月25日)
	3	1, 2	送水車燃料変更	9/25 許可	変更申請	-	-	-																			・2019年11月に認可希望 理由: 1, 2号新規制に係る保安規定認可(No.9)に必要な応じ反映が必要ことから、No.2の設置許可が得られ次第速やかに工事計画変更認可申請の対応が必要 なお、本審査とNo.9の保安規定審査については重複して進めることになる ・設置許可記載内容を工認に反映するものであり、技術的な内容はNo.2許可審査においてご説明済 ・ヒア2回、審査会1回
	4	3, 4	送水車導入工事	9/25 許可	認可申請	-	-	-																			・2019年11月に認可希望 理由: 1, 2号新規制に係る保安規定認可(No.9)に必要な応じ反映が必要ことから、No.2の設置許可が得られ次第速やかに工事計画変更認可申請の対応が必要 なお、本審査とNo.9の保安規定審査については重複して進めることになる ・設置許可記載内容を工認に反映するものであり、技術的な内容はNo.2許可審査においてご説明済 ・ヒア2回、審査会1回
	5	1, 2	所内直流電源第3系統設置	-	認可申請	-	-	-																			・特定重大事故等対応施設に係る工事計画認可後速やかに申請、標準審査期間満了申請から約3ヶ月後の認可を希望 理由: 法令上2021年6月上旬が設置期限であり、工事期間(製作~現場施工)や他プラントの製作期間を踏まえ、標準審査期間内の認可を希望 ・ヒア4回、審査会1回(想定)
	6	1, 2	1, 2号機 SFP未臨界性評価手法の変更	18/2/5 申請 19/6/14 再申請	-	-	-	-	★																		・2020年4月末までに許可希望 ・2019年7月の審査会コメント対応を円滑に進めるべく、コメントを踏まえた解析条件について至近に回答しご確認頂きたい。 ・許可希望時期の後ろ倒しに伴い、SFP用制御棒の使用取り止め追加の工認手続が必要となる可能性がある。 ・ヒア18回実施済、審査会4回実施済
	7	1, 2	SFP未臨界性評価手法の変更	-	変更申請	-	-	-																			・2020年7月末までに認可希望 ・設置許可記載内容を工認に反映するものであり、技術的な内容はNo.6許可審査においてご説明済 ・なお、本審査とNo.22の保安規定審査については重複して進めることになる ・ヒア2回、審査会1回(想定)
	8	3, 4	高エネルギーアーク損傷対策(DG)	-	T34 認可申請	-	-	-																			・経過措置期限までに、工認・使用前検査の処分完了が必要 経過措置期限: 2021年8月1日以降の最初の定検終了日 また、O34、T34同時申請する予定のため、先行する大飯3号機の認可希望(2020年2月)とする ・ヒア6回、審査会1回(想定)
	9	1, 2(3, 4)	新規制基準適合に係る申請(本体申請、T34切り離し申請)	-	-	-	-	-																			・2020年2月M~3月E認可希望 (T34切り離し申請は、年内認可希望) ・変更内容の物量、先行プラントの審査実績等を踏まえ、十分な審査期間が取れるよう申請時期を設定 ・社内外関係箇所との調整によるため別途調整が必要 ・ヒア1回/週、審査会5回 ・審査期間を6ヶ月程度確保することを想定 ・10/8にNo.4送水車導入の許可後反映の補正済、合わせてT34適正化内容を切り離し
	10	1, 2, 3, 4	災害制圧道路整備	2019 7/31 許可	T12: 変更申請 T34: 認可申請	-	-	-																			・2020年2月に認可希望 理由: 地方自治体による災害制圧道路の工事工程が見直しされ、2020年3月の着手となった。これに伴い必要な審査期間等を考慮し、また適切な審査資料の作成期間を加味し、2019年11月Mの申請、2020年2月の認可が必要 ・ヒア2回、審査会1回(想定)
	11	1, 2, 3, 4	有毒ガス防護対策	2019 2/8 申請	-	-	-	-																			・2019年12月に許可希望 経過措置期間: 2020年5月以降の定期検査終了日まで対応完了が必要 ・ヒア11回実施済、審査会10回実施済
	12	1, 2, 3, 4	有毒ガス防護対策	-	T12: 変更申請 T34: 認可申請	-	-	-																			・2020年2月までに認可希望 経過措置期間: 2020年5月以降の定期検査終了日まで対応完了が必要 ・ヒア2回、審査会1回(想定)
	13	1, 2, 3, 4	有毒ガス防護対策	-	-	-	-	-																			・2020年3月までに認可希望 (美浜、高浜、大飯とも同様のスケジュール) 経過措置期間: 2020年5月以降の定期検査終了日まで対応完了が必要(高浜3号の定期検査終了が5月上旬予定のためそれまでの認可が必要) ・ヒア2回、審査会1回(想定)
	14	3, 4	格納容器サンプ水位伝送器修繕工事	-	T4 2019 8/30 届出	届出	-	-																			・2019年11月下旬頃(3号機)、2019年9月頃(4号機)までに届出希望 理由: 2020年1月上旬開始の3号機24回定検、2019年9月中旬開始の4号機22回定検で取替を行う予定であり、円滑な工事実施のため左記時期の届出を希望 ・ヒア2回(想定)
	15	1, 2	給水所移設に伴う管理区域変更	-	-	-	-	-																			9月24日認可済
	16	1, 2, 3, 4	新検査制度導入に伴う変更	-	-	-	-	-																			・NRAにて審査基準等改正後の申請可能時期を検討中のため確定後、スケジュールを検討する。 ・ヒア4回、審査会2回(想定)
	17	1, 2, 3, 4	津波警報が発表されない海底地すべり津波に対する対応	2019 9/26 申請	-	-	-	-																			設置変更許可は2020年1月までに許可希望 ・高浜1, 2号機の再稼働までに対応完了が必要 ・ヒア4回(内2回実施)、審査会3回(内1回実施)
	18	1, 2, 3, 4	津波警報が発表されない海底地すべり津波に対する対応	-	T12: 変更申請 T34: 認可申請	-	-	-																			認可時期は2020年3月までに認可希望 ・高浜1, 2号機の再稼働までに対応完了が必要 ・ヒア2回、審査会1回(想定)
	19	1, 2, 3, 4	大山火山の大山生竹テフラ(DNP)噴出規模見直しに対する対応	2019 9/26 申請	-	-	-	-																			・原子炉等規制法第43条の3の23第1項の規定に基づく命令により、2019年12月27日までに設置変更許可申請が必要 ・審査期間を1年と想定 ・ヒア6回(内1回実施)、審査会4回(内1回実施)
	20	4	蒸気発生器細管補修工事 (定期点検結果により届出)	-	届出	届出	-	-																			・届出提出時期は未定。 ・同種届出実績あり(T3: 関原発284号H30. 9.12 T4: 関原発165号H30. 6.22) SG伝熱管減肉事象にかかる原因調査中であり、届出時期未定

美浜・大飯・高浜発電所 設置許可、工事計画、保安規定予定(2019.4~2020.9)

2019/11/11

設置許可
 工事認可
 保安規定
 廃止措置計画
 ○:申請(届出) ◇:許可 □:認可(届出後31日) ☆補正申請

発電所名	No.	号機	工事名(件名)	種別					2019年度												2020年度					許認可(希望)期限およびヒアリング回数	
				設置許可	工事認可	電事法	保安規定	廃止措置計画	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8		9
高浜	21	1, 2, 3, 4	新検査制度導入に伴う設工認申請	-	認可申請	-	-	-																			・NRAにて審査基準等改正後の申請可能時期を検討中のため確定後、スケジュールを検討する。 ・ヒア2回、審査会合1回(想定)
	22	1, 2	SFP未臨界性評価手法の変更	-	-	-	認可申請	-																			2020年7月末までに認可希望 ・新規制基準適合に係る申請には含めず、No.6の許可後、速やかに申請。 ・設置許可、工認記載内容を保安規定に反映するものであり、技術的な内容はNo.6許可審査においてご説明済 ・ヒア1回、審査会合1回(想定)

調整中

※許可後、速やかに申請予定